

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

平成29年度松山市一般会計決算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりである。

1. 地方消費税交付金決算額

総額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
9,163,753	5,393,808	3,769,945

2. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分37億6,994万5千円を社会保障施策関係経費の一般財源442億1,730万6千円に充当した。

事業名	29年度決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	左記のうち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	千円 68,998,712	千円 40,891,452	千円 2,529,435	千円 25,577,825	千円 1,926,802	
社会保険	18,720,000	3,488,169	30,733	15,201,098	1,590,083	
保健衛生	6,169,587	1,967,452	763,752	3,438,383	253,060	
合計	93,888,299	46,347,073	3,323,920	44,217,306	3,769,945	